

1. 防災に関するアンケート調査（危機管理政策課・防災課）

調査目的

県では、防災対策や自然災害の発生時に機能不全に陥らない強靱な岐阜県づくりを推進するため、「岐阜県強靱化計画」や「岐阜県地震防災行動計画」を策定しています。

アンケート調査は、こうした各計画の基礎資料にするとともに、県民の皆様の災害に対する備えや意識等を把握し、今後の県防災行政の参考とするために実施しました。

反映状況

■計画等への反映

「岐阜県強靱化計画」や「岐阜県地震防災行動計画」は、防災に関する施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直すこととしています。

今回のアンケート調査によって、県民の皆様の防災意識の変化等を把握し、各計画の進捗管理に役立てることができました。

○岐阜県強靱化計画

「どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な岐阜県」を作り上げるための基本的な計画

・第3期岐阜県強靱化計画（令和7～11年度）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/419711.html>

○岐阜県地震防災行動計画

地震に対する予防対策、応急対策、復旧・復興対策の3つの時系列別の減災対策のもと、地震防災対策を推進するための計画

・第五期岐阜県地震防災行動計画（令和7～11年度）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/419400.html>

■調査結果の活用

「大規模地震に対する備えの状況」や「ハザードマップによる災害発生の危険性の把握状況」等の調査結果を踏まえ、各種広報媒体や防災イベント、出前講座等での防災啓発活動を通じて、防災に関する各種情報等の発信を行うことで、県民の皆様の防災意識の向上に努めました。

■今後の反映予定

SNS等の各種媒体を活用した防災情報の発信や、避難の手順が一目で分かる「災害・避難カード」の取組みの促進、各種防災イベントの実施など、各種施策を推進していくことで、引き続き県民の皆様一人ひとりの防災意識の向上に努めます。

また、次期計画の策定のために活用していきます。

2. 在宅医療・介護に関するアンケート調査（医療福祉連携推進課）

調査目的

県では、県民の皆さんが可能な限り、住み慣れた地域や自宅で療養生活を送れるよう、市町村が行う医療・介護の提供体制づくりへの支援を進めています。

県民の皆さんの医療・介護についての意識や生活の現状を把握し、今後の施策の参考とさせていただくために、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、医療法の規定に基づき、岐阜県の保健・医療の充実に向け、疾病対策や医療提供体制に関する基本方針を定める「第8期保健医療計画」を策定しており、その中で、地域の実情に応じた在宅医療に係る目標について明記しています。

アンケート調査により、県民の皆さんの在宅医療に対する意識について把握し、保健医療計画に基づく在宅医療対策に反映しています。

○岐阜県保健医療計画（令和6年度～令和11年度）

医療法の規定に基づき、岐阜県の保健・医療の充実に向け、疾病対策や医療提供体制に関する基本方針を定める法定計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/124969.html>

■今後の反映予定

保健医療計画のうち、在宅医療対策は医療法の規定により策定から3年目に中間見直しを実施することが定められており、令和7年度の県政モニターのアンケート調査結果を、令和8年度の保健医療計画の在宅医療対策の中間見直しに活用していきます。

3. 岐阜県の観光に関する住民意識調査（観光企画課）

調査目的

県では、観光客と地域住民の双方に配慮しつつ、自然や歴史、伝統文化などの魅力ある地域資源の保全と観光活用の両立を図る「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地域づくりを推進しています。

そこで、県民の皆様の観光に関する意識を把握し、今後の県の観光施策立案の参考とさせていただくためのアンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では「サステナブル・ツーリズム（持続可能な観光）」の国際的な評価を得るため、世界観光機関（UN Tourism）が推進する「持続可能な観光地づくり国際ネットワーク」（INSTO）に加入し、指標に基づくモニタリングと評価を行い、毎年報告しています。

※持続可能な観光とは

「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光」（UN Tourismより）

※「持続可能な観光地づくり国際ネットワーク（INSTO）」について

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/340344.html>

■調査結果の活用

INSTO 事務局へ提出する年次報告書のモニタリング指標の1つである、「観光による地域の満足度」について、県民の皆様の観光による利益・不利益の認識を把握し、本県観光のマネジメントに活用しています。

また、県内観光関連事業者や県庁内の産業・環境・文化・農林水産等関係各課に情報共有しました。

※年次報告書 2025

https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/life/495077_2824667_misc.pdf

■今後の反映予定

定期的にアンケート調査を行い、地域住民の観光に関する意識を経年的に把握し、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地域づくりを推進するための県の観光施策立案に活用していきます。

4. 「清流の国ぎふ森林・環境税」に関するアンケート調査（森林活用推進課）

調査目的

県では、県民全体で豊かな森林や清らかな川の保全・再生を支えていくため、平成24年4月から「清流の国ぎふ森林・環境税」（以下、「県森林・環境税」という。）を導入し、水源林や里山林の整備、生物多様性や水環境の保全などに資する事業に活用しています。

令和4年度から令和8年度まで課税期間を延長して、自然環境の保全・再生に取り組んでおり、今後の森林・環境施策の基礎資料とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

県森林・環境税の認知度について、「よく知っている」「少し知っている」「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した方の割合は合計60.5%となり、「全く知らない」と回答した39.2%を上回ったものの、依然として約40%の方に認知されていない結果となりました。

この結果を踏まえ、県森林・環境税を活用した事業に関するリーフレットの配布や、新聞広告への掲載、県公式LINE、X（旧 Twitter）等の各種SNSを活用し、県森林・環境税の周知に努めました。

また、「GIAHS 鮎の日」や「岐阜県農業フェスティバル」などのイベントにおいては、県森林・環境税の取組内容を紹介するパネル展示や県産材を使った木製品のプレゼントキャンペーンを実施したほか、環境税オリジナルポケットティッシュを配布する等、様々な手法で広報を実施しました。

なお、本アンケート調査結果については、第三者評価機関である「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」に報告し、引き続き積極的な啓発活動に取り組む必要があるとのご意見をいただいております。

また、県森林・環境税の具体的な使い道については、各事業の実績をまとめた成果報告書を、県ホームページに掲載しています。

○令和6年度 清流の国ぎふ森林・環境基金事業成果報告書

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/465525.html>

■今後の反映予定

令和9年度以降の県森林・環境税の継続の是非については、「取り組むべき」「どちらかといえば取り組むべき」と回答した方の割合は合計68.1%となり、「どちらかといえば取り組むべきではない（2.5%）」「取り組むべきではない（3.3%）」を大きく上回る結果となりました。

今後は、いただいた県民の皆様のご意見を踏まえ、各事業の見直しを図りながら、県森林・環境税の延長の是非に関する判断材料とさせていただきます。

5. 交通手段に関するアンケート調査（都市政策課、公共交通課）

調査目的

県では、県民の皆様の交通手段について、現状を把握し、今後の施策の参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

アンケート調査の結果、「日常生活で最もよく利用する交通手段」としては、「自家用車（バイクを含む）」が 84.2%となっていました。一方で、主な公共交通である「バス」は 2.4%、「鉄道」は 5.9%の利用となっており、現在、多くの県民の皆様が日常生活での移動手段として、自家用車（バイクを含む）を使用していることが分かりました。

また、「公共交通を使いたくなるために求める機能」については、回答の多い項目として「出発地から目的地まで速く移動できる（乗車時間が短い、乗り換えや待ち時間が少ない等）」が 40.7%、「運賃が安い」が 27.3%、「予定（時刻表）どおりに目的地に到着できる」が 12.2%、「バリアフリーに配慮されている（高齢者、障がい者、妊婦、小さな子ども連れの方など、移動に配慮が必要な方にとって使いやすいか）」が 8.3%となっており、この結果を踏まえると、公共交通には、

- ・目的地にまですぐに到達する（速達性がある）こと
- ・低運賃であること
- ・時間どおりの運行（定時性の確保）がされていること
- ・移動に配慮が必要な方も楽に乗り降りが可能であること

といった機能が求められていることが分かりました。

こうした調査結果については、岐阜県における今後のまちづくりを検討する際の参考情報として活用しました。

■今後の反映予定

今後は、人口減少・高齢化が進む中、20年、30年先を見据えたまちづくりの重要なツールとなる交通システムの在り方について、今回のアンケート調査の結果も参考としながら、検討を進めていきます。

6. 犯罪被害に関するアンケート調査（県民生活課）

調査目的

県では、「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づいて「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画」を策定し、安全で安心な地域社会の実現に向けた取組を進めています。

そこで、今後の施策展開の参考とさせていただくため、皆さんの犯罪被害に関する意識やご意見についてアンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、犯罪のない安全で安心なまちづくりの取組を総合的かつ計画的に推進することを目的として、「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画」を策定しており、その内容について毎年度見直しを行い、現状に即した施策を講じていくこととしています。

アンケート調査により、この計画に基づく取組の進捗状況を把握し、計画内容の見直しに活用しています。

○岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画（令和8年度版）※8月更新予定

「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づき、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向けて岐阜県が取り組む具体的な施策を示した計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/5962.html>

（「岐阜県安全安心まちづくり行動計画」で検索）

■調査結果の活用

調査結果の一部は、地域で自主的な防犯活動に取り組んでいる防犯ボランティア団体や事業者を応援する情報紙「岐阜県安全・安心まちづくり情報」に掲載し、各地域での活動に役立てていただいております。

■今後の反映予定

令和8年度に策定する「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画」に反映するとともに、地域防犯活動の促進、犯罪が起りにくい環境整備、犯罪被害者等への支援など、一層の施策の推進を図っていきます。

また、令和8年度に改定する「岐阜県犯罪被害者等支援計画」（令和4年度～令和8年度）（岐阜県犯罪被害者等支援条例に規定される犯罪被害者等支援に関する計画）に活用していきます。

7. 消費生活に関するアンケート調査（県民生活課）

調査目的

消費生活に関する県民の関心や県内消費生活の現状等を把握し、今後の消費者施策の推進に向け、効果的な方策を検討するための基礎資料とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、高齢化の進行、高度情報通信社会の進展、成年年齢の引き下げ等の消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者トラブルの内容も多様・複雑化しており、それらに的確に対応すべく、岐阜県消費者施策推進指針（令和7年度～11年度）に基づき、総合的かつ計画的に消費者施策を推進しています。

アンケート調査により、消費生活に関する県民の関心や県内消費生活の現状等を把握し、消費者施策に反映しました。

■調査結果の活用

アンケートの結果から、消費生活に関する相談窓口（※）のうち、「消費者ホットライン『188（いやや!）』」の認知度が、昨年度11.7%から23.9%と増加しましたが、昨年度と同様に質問項目の中で最も低くなりました。

そこで、より多くの方に「消費者ホットライン『188』」を知ってもらうため、また、高齢者の消費者被害防止のため、「消費者ホットライン『188』」をPRする啓発用のチラシを、県内の全郵便局の窓口で高齢者に手渡しする事業を実施するなど、消費生活被害の相談先の周知に努めました。

※その他の消費生活に関する相談窓口

「市町村の相談窓口」、「国民生活センター」、「県民生活相談センター」等があります。

■今後の反映予定

今回のアンケート調査結果を踏まえ、出前講座等の消費者教育の内容等に反映するとともに、岐阜県消費者施策推進指針に基づき、各種施策を講じてまいります。

8. 地域での支え合い活動に関するアンケート調査（地域福祉課）

調査目的

県では、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、地域住民の方々が互いに支え合い、助け合う活動を支援しており、今後の地域福祉の推進の基礎資料とさせていただくため、このような活動に対する意識や現状について伺いました。

反映状況

■調査結果の活用

今回の調査では、地域での支え合い活動について、58.8%の人が「今は参加・利用していないが、機会があったら参加・利用してみたい」と回答しました。一方で、活動に参加していない理由としては、43.0%の人が「参加するきっかけがない」と回答しており、参加意向はあるものの、具体的な機会や導線が不足している実態がうかがえます。

この結果も踏まえ、令和7年度には「地域福祉活動への住民参加を促す」をテーマに県内の先進的な取組事例について学ぶセミナーを開催しました。

■今後の反映予定

今回の調査結果を踏まえ、より多くの方が地域での支え合い活動に関心を持ち、参加するきっかけとなるよう、引き続き、セミナーの開催等により活動への参加の促進に努めます。また、地域福祉の一層の推進に向けた施策について検討していきます。

9. 「デジタル化」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」に関するアンケート調査（デジタル戦略推進課）

調査目的

岐阜県では、令和4年3月に策定した「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき、あらゆる分野でデジタル化・DXの取組みを進め、皆様の生活を「豊かに」「安心に」「便利に」していくことで、「誰一人取り残されないデジタル社会」を目指していくこととしています。

そこで、今後の県政運営の参考にするため、この取組みに対する皆さんの率直なご意見やご感想を伺いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、行政のDXを推進するため、令和4年3月に「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定し、計画に基づいて必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんのデジタル化・DXに対する意識の変化を把握するとともに、本県のDXを推進するに当たっての「新たな課題・問題点」に関するご意見を踏まえ、行政手続のオンライン化や通信環境の整備、デジタル人材の確保・育成などに取り組んでいます。

■今後の反映予定

アンケート調査の結果も踏まえ、「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき、デジタル化・DXを推進するとともに、次期のデジタルに関する計画策定にも活用していきます。

○ 岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画（令和4年度～令和8年度）

県民目線を徹底した「県民のための行政」を推進すべき、あらゆる政策分野における現状と課題を整理し、誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化に向けた総合戦略として策定したものの。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/194249.html>

10. 家庭教育に関するアンケート調査（県民生活課）

調査目的

県では、家庭教育支援条例に基づき、各家庭が家庭教育に主体的に取り組むことができる環境整備に努めるとともに、家庭教育を地域全体で応援する社会的気運を醸成することを推進しています。

そこで、今後の家庭教育支援施策に活用するため、家庭教育に対する県民の意識や現状について、御意見を伺いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、毎年度、議会に対して、家庭教育の支援に関して講じた施策に関する報告・公表を行うとともに、4年おきに、議員提案条例検証特別委員会において、運用状況を説明することになっています。

アンケート調査により、県民の皆様の家庭教育に関する意識や現状を把握することで、県の施策を推進するにあたっての根拠資料として活用しています。

○岐阜県家庭教育支援条例（平成26年12月22日制定）

子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県の実現をめざして制定された議員提案条例

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13008.html>

■調査結果の活用

県民生活課及び各県事務所振興防災課が開催する諸会議及び研修会等において、参加する各自治体関係者、保護者、地域住民に対して情報提供し、活用しました。

- ・地区家庭教育推進会議
- ・家庭教育市町村連携会議
- ・家庭教育学級リーダー研修会

■今後の反映予定

今回のアンケート調査結果を踏まえ、家庭教育のさらなる周知・啓発に向け、各種研修会等で現状をお伝えするとともに、県民の皆様のニーズに応じた施策として、在宅での家庭教育に活用できる動画コンテンツ等の作成を進めていきます。

11. 自転車の安全利用に関するアンケート調査（県民生活課）

調査目的

県では、令和4年4月より「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行し、同年10月からは、自転車を利用するすべての方は、自転車事故で加害者になってしまった場合に相手の方へ与えた損害を補償する保険（個人賠償責任保険等）への加入が「義務」、乗車用ヘルメットの着用が「努力義務」となりました。

また、令和8年4月1日より、16歳以上の自転車運転者を対象として、交通反則通告制度（青切符制度）が適用となりました。

そこで、前回調査からの推移を把握し、今後の施策の参考にさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、思いやりやゆずりあいの心を持って、良識ある交通マナーを実践することにより、県民総ぐるみで悲惨な交通事故の防止を図るため、岐阜県交通安全活動推進要領に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケートの調査により、自転車の安全利用に関する意識や行動を把握することで、自転車の安全利用の向上を図る施策検討のために活用しています。

○令和8年度 岐阜県交通安全活動推進要領

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/728.html>

■調査結果の活用

アンケート調査の結果、自転車を利用する方の自転車保険への加入率が70.9%（前回調査）から69.5%へ、自転車用ヘルメットの着用率は36.3%（前回調査）から28.9%へと、それぞれ減少しました。

こうした状況と、道路交通法の改正に伴い自転車の交通ルールへの関心が高まっていることを踏まえ、令和8年度も引き続き、自転車事故が多く、ヘルメット着用率の低い高校生をはじめ、全ての自転車利用者を対象に、自転車の安全な利用に関する交通安全教育や広報・啓発活動を実施していきます。

また、今回のアンケート結果は、各種会議における施策説明の根拠データとしても活用しました。

■今後の反映予定

今回のアンケート結果を踏まえ、引き続き県民の意識向上を図るため、交通安全出前講座などにおいて、自転車保険への加入やヘルメット着用の重要性について周知していきます。

また、民間事業者との連携による広報・啓発活動を行うなど、安心して自転車が利用できる地域社会の実現に向けて、今後も一層の施策の推進に努めてまいります。

12. SDGsに関するアンケート調査（総合政策課）

調査目的

県では、SDGsの「誰一人取り残されない」という理念の下、地域の活力を失うことなく、安全・安心で持続可能な地域づくりの実現に向けて、各種施策に取り組んでいます。

このSDGsの取組みを県内全域に広げていくためには、県民一人ひとりがSDGsを理解し、身近な社会問題や環境問題を自分のこととして捉え、行動につなげていただくことが必要です。

そこで、県民の皆さんのSDGsに対する理解や意識、取組状況を把握し、今後の施策の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「第2期岐阜県SDGs未来都市計画」に基づき、必要な施策を推進しています。当計画の重要成果指標として「県民のSDGs達成に向け行動に移した割合」を位置づけ、アンケート調査により、その割合を把握することで、SDGs推進の進捗管理としています。

○第2期岐阜県SDGs未来都市計画（令和5～8年度）

県のSDGs推進に向けた具体的なアクションプラン

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/276372.html>

■調査結果の活用

アンケートの結果、SDGsの認知度は97.4%と非常に高く、SDGsが広く浸透していることが分かりました。

また、実際にSDGs達成に向けて行動している方の割合も66.4%となり、昨年度（50.4%）から大きく向上しており、多くの県民の皆さまがSDGsの目標達成に向けた行動を実施していることが明らかになりました。

今回の調査結果を踏まえ、2030年の目標期限に向け、今後もより効果的な取組みを検討してまいります。

■今後の反映予定

SDGsが国連で採択されてから、目標期限である2030年まで残り5年を切っています。これまでも増して一人ひとりがいかに行動していくかを常に考え、アンケート結果も指標の一つとしながら、持続可能な地域づくりに向けた取組みを加速化させていきます。

13. 環境に関するアンケート調査（省エネ・再エネ社会推進課）

調査目的

県では、環境行政の基本的な指針となる「岐阜県環境基本計画」を策定し、環境に関する様々な施策や取組を推進しています。

当該計画の指標の一つである「環境にやさしい行動に取り組んだ人の割合」などの把握のため、また、県民の皆さんが利用する広報媒体を把握し、今後の普及啓発事業の参考とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「岐阜県環境基本計画」の基本政策1「『脱炭素社会ぎふ』の実現」及び基本施策5「未来につなぐ人づくりとライフスタイルの変容」に基づき、環境問題について学ぶ機会を提供するなど、環境にやさしい行動に関する普及啓発等を実施しています。

本調査によって、計画の指標の進捗状況とともに、県民の皆さんの環境に関する意識を把握し、効果的な啓発事業に役立てていきます。

○第7次岐阜県環境基本計画(令和8~12年度)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/480665.html>

■調査結果の活用

関心の高い環境問題の把握、環境意識の醸成に向けた効果的な広報媒体を把握することにより、効果的な手法による普及啓発事業の実施準備に活用しました。

■今後の反映予定

県民の皆さんの環境にやさしいライフスタイルへの変容等のため、環境学習用のポータルサイトの充実など効果的な広報媒体の活用、理解を醸成するための普及啓発事業の実施に努めてまいります。

14. 子育て環境に対する意識に関するアンケート調査（子ども・女性政策課）

調査目的

県では、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県」を目指してさまざまな施策を推進しています。

そこで、「子育てに関する環境」に対する県民の皆さんの意識を把握し、今後の子ども・子育て支援に関する取組みの基礎資料とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、全ての子どもが権利の主体として尊重され、夢や希望を持ちながら、健やかに成長し、将来にわたって幸福な生活を送ることができる「ぎふっこまんなか社会」の実現を目指し、「岐阜県子ども計画」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの子育て環境に対する意識の変化を把握し、計画に基づく施策の進捗状況を確認しています。

○岐阜県子ども計画（令和7年度～令和11年度）

子ども基本法に規定される都道府県計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/5356.html>

■調査結果の活用

岐阜県子ども計画を策定するため開催した「こどもまんなか・ぎふ推進会議」において情報提供し、活用しました。

■今後の反映予定

アンケート調査の結果は、今後の子ども・子育て支援に関する取組に反映させていただきます。

15. 文化活動に関するアンケート調査（文化創造課・文化伝承課）

調査目的

県では、文化の保存・伝承から創造・発信・振興までの取組を一貫して進めています。
今後の県文化行政を効果的に推進するための参考とさせていただくため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、文化財のより適切な保存・活用を計画的、持続的に推進するため、令和3年3月に「岐阜県文化財保存活用大綱」を策定しました。アンケート調査によって県民の皆さんのニーズや意識の変化を把握しつつ、文化財の保存と活用を進めていきます。

○岐阜県文化財保存活用大綱（令和3年3月～）
岐阜県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、
今後の取組みに関する基本的な方針
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/139021.html>

■調査結果の活用

アンケート調査の結果は、本県の文化振興に関する施策の進捗把握に活用するとともに、文化芸術を活かした更なる地域の魅力発信や、誰もが文化活動に参加できる機会の創出、文化芸術の裾野の拡大などを目的とした更なる文化振興を図る施策の検討に活用していきます。

■今後の反映予定

今後もアンケート調査の結果を活かしながら、文化を切り口とした地域活性化の取組や、文化団体等への伴走型支援等により、誰もが文化芸術に親しむ機会の確保を図るとともに、県内の文化の磨き上げや効果的な発信を行うなど、県民の皆さんにとって文化芸術がより身近で魅力的な存在となるよう、文化芸術の創造・伝承を図っていきます。

また、新たな文化振興推進計画（仮称）の策定のために活用していきます。

16. 県産農畜水産物の消費行動・認知度等に関するアンケート調査（農政課）

調査目的

県では、「『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり～安全・安心で魅力あふれる『食』と『ふるさと』を目指して～」を基本理念とした「ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）」に基づき、農や食生活に関する様々な施策に取り組んできました。

令和7年度末で本計画が終期を迎えることから、新たな農政の基本計画の策定にあたり、県民の皆さんの安全・安心な食生活に関する現状や意識を把握し、今後の施策の参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■ 計画等への反映

県では、農業従事者の急速な減少への対応や食料自給率の向上などの課題に対応するため、令和8年3月、「ぎふ農業活性化基本計画」を新たに策定しました。

アンケート調査によって、県民の皆さんのニーズや意識の変化を把握し、消費者視点に立った「地消地産」の推進に取り組む等、必要な施策を推進していきます。

○ぎふ農業活性化基本計画（令和8～12年度）

「楽しい農業・儲かる農業の実現」を基本理念に、地域農業を牽引する経営体を核に多様な担い手が支え合う「ハイブリッド型農業構造」への転換に向け、5年間で県が重点的に取り組む施策を示す計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7458.html>

■ 調査結果の活用

令和8年4月から本格始動する「県庁マルシェ」の開催にあたり、本アンケート調査結果を参考にしました。

今後、県民の皆さんの地産地消に対する意識やぎふ清流GAPの認知度、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認知度等を把握することで、「ぎふ農業活性化基本計画」の基本方針のひとつである「新たな流通ルートの開拓、販路拡大」の施策立案等に活用していきます。

■ 今後の反映予定

「ぎふ農業活性化基本計画」に位置付けた各種施策の着実な実施に向け、今後も引き続き、県民の皆さんのご意見等を活用していきます。